

亡くなった方の住民票(除票)が必要になった場合にご利用ください

郵送で取寄せることができますので、A～Fまでのものをご用意いただき郵送ください。

住民票(除票)郵送申請書

① 必要なもの	住民票(除票) _____ 通	
世帯主・続柄	表示する ・ 表示しない	※必ずどちらかを選んで○で囲んでください
本 籍	表示する ・ 表示しない	
どなたの証明が必要ですか		
② 氏 名		生年月日 明 大 昭 平 令 年 月 日
③ 住 所	東京都西多摩郡日の出町大字 大久野 平 井 番地 【方書(施設名等)】	
④使 い み ち		
⑤申請する人 (④で使う人)	住所 氏名 _____	②との関係 () 昼間の連絡先(電話) — —
職員記入欄	免・パ・マ・住・外/在・障 保・社/職・学・診・カ 他	通 円

■次のものを同封して郵送してください。■

- A 申 請 書** 上記の申請書にご記入ください。
- B 返 信 用 封 筒** ⑤宛先を記入し、切手を貼ってください。
- C 手 数 料** 住民票(除票)…1通 200円
郵便局発行の『定額小為替』をお願いします。現金書留でも結構です。
- D 本人確認書類** 免許証、写真付きマイナンバーカード、住民基本台帳カード、
パスポート、保険証などのコピー。(次ページ一覧表をご参照ください)
★保険証のコピーの場合は、保険者番号及び記号・番号の部分のマスキング(黒く塗りつぶし)してください。
- F 続柄確認書類** ②亡くなった方と⑤申請者との関係がわかるもの(戸籍謄本等)
コピーで可能です。日の出町に本籍があり、確認できる場合は不要です。

【送付先・お問い合わせ先】

電話番号 042-588-4108(直通)

〒190-0192
東京都西多摩郡日の出町平井 2780

日の出町役場町民課
窓口サービス係

※郵送の場合、配達の日数と処理日数の都合により、返送までに1週間程度のお時間がかかることがありますのでご了承ください。

【ご注意！】死亡届を日の出町以外に提出した場合、さらに返送までお時間を要することがあります。
死亡届を受理した役所から死亡の情報が住所地に届くまでの日数と、その情報が住民票に反映されるまでの時間を要するためです。余裕をもった申請をお願いします。

本人確認書類（身分証明書）	
コピーが 1つ でよいもの	○運転免許証 ○旅券(パスポート) ○マイナンバーカード（写真付き） ○住民基本台帳カード（写真付き） ○船員手帳 ○海技免状 ○小型船舶操縦免許証 ○猟銃・空気銃所持許可証 ○戦傷病者手帳 ○宅地建物取引主任者証 ○電気工事士免状 ○無線従事者免許証 ○認定電気工事従事者認定証 ○特殊電気工事資格者認定証 ○耐空検査員の証 ○航空従事者技能証明書 ○運航管理者技能検定合格証明書 ○動力車操縦者運転免許証 ○教習資格認定証 ○警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ○特別永住者証 ○在留カード、特別永住者証明書 ○身体障害者手帳 ○愛の手帳 - その他<u>官公署が発行した身分を証する書類（写真付き）</u>
コピーが 2つ 以上必要なもの	○国民健康保険証 ○健康保険証(★保険者番号及び記号・番号の部分にマスキングをしてください。) ○船員保険証 ○介護保険または後期高齢者医療の被保険者証 ○共済組合員証 ○国民年金手帳 ○国民年金、厚生年金保険又は船員保険にかかる年金証書 ○共済年金若しくは恩給の証書 ○住民基本台帳カード（写真なし） ○届出等の書類に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書 ○学生証 ○法人（国または地方公共団体を除く）が発行した身分証 ○生活保護受給者証 ○その他公の機関が発行した資格証明書 ○預貯金通帳 ○キャッシュカード ○クレジットカード ○診察券 ○消印のある本人あての郵便物 ○各種会員証 - その他町長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類